

第 号
年 月 日

様

裾野市長

裾野市省エネ家電買換え補助金交付決定及び額確定通知書

年 月 日付けで申請のあった裾野市省エネ家電買換え補助金については、下記のとおり交付決定及び額の確定をしたので、裾野市省エネ家電買換え補助金交付要綱第11条第1項の規定により通知します。

記

- | | | | |
|---|------|---|---|
| 1 | 交付金額 | 金 | 円 |
| 2 | 注意事項 | 裾野市省エネ家電買換え補助金交付要綱第14条第2項の規定により、本事業で購入した対象省エネ家電製品は、本通知の日から起算して6年以内において、市長の承認を受けないで、補助金の交付の目的に反して使用し、譲渡し、交換し、貸し付け又は担保に供することはできません。 | |